会 議 名 (審議会等名)		令和5年第8回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)		農業委員会事務局		
開催日時		令和5年8月18日(金) 16:00~17:00		
開催場所		小金井市役所第二庁舎801会議室		
出	委員	平井功一、永井文夫、小山茂、松嶋あおい、髙橋金一、 大堀昇士、髙杉好成、土屋直己、大久保勝盛、鴨下重雄、 渡邉雅毅、江頭みのぶ、阪本啓一		
席者	その他			
	事務局	島田事務局長、山﨑係長、江平主任		
欠席者		井寺喜香		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	)傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由		個人情報保護による		
会議次第		別紙のとおり		
提出資料		別紙のとおり		
その他		別紙のとおり		

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会期の決定

議 長 会期は本日一日とさせていただきます。

4 会議録署名委員の指名

議 長 会議録の署名委員を指名します。 〔3番〕小山茂委員、〔4番〕松嶋あおい委員にお願いします。

- 5 議案の審議
  - (1) 第1号議案
    - ① 農地法第3条について (今回はありません。)
  - (2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について
    - ① 農地法第4条について
    - ② 農地法第5条について

議 長 農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。

〔1件事務局説明〕

議 長 この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、次へ移ります。

- (3) 第3号議案 その他の事項について
  - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長 引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。

事務局 報告します。自宅の前に4棟のハウスがあり、主に学校給食用のコマツナを生産されています。ハウスの廻りにシークァーサーやスダチ、カボスの世棒系を栽培しています。出意生は、学校を豊均、大手スー

カボスの柑橘系を栽培しています。出荷先は、学校や農協、大手スーパーなどです。

公図でお示しの除外地は、2棟の農作業用の物置小屋です。適切に 管理され証明することに問題ありません。

委 員 事務局の報告のとおりです。問題ありません。

議 長 この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。

[「異議なし」との声あり]

議 長 異議なしと認め証明することといたします。

#### ② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議 長 相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局より説明をお 願いします。

[事務局説明]

議 長 事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。

事務局 報告します。こちらの農地は、自宅前と自宅から離れた場所にある 農地の2筒所になります。

長男は、以前から別の仕事もしながら営農されております。

自宅前は、タラノ木が中心で敷地全体に植えられており、タラの芽 を庭先販売しています。

自宅から離れた農地では、レモンの木とツツジなどの低木があり、 現在作付け転換中で、ブルーベリー、イチジク、プルーンなどの果樹 を準備されておりました。営農意欲もあり、証明することに問題ない と考えます。

委 員 事務局の報告のとおりです。問題ありません。

議 長 この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長異議なしと認め証明することといたします。

# ③ 生産緑地の取得の斡旋について

議 長 生産緑地の取得の斡旋について事務局より説明をお願いします。

[1件事務局説明]

議 長 事務局より説明が終わりました。地区担当委員は、担当地区で希望 される農家があれば、次回の農業委員会までに事務局へ報告をお願い

いたします。

議 長 この件につきましてご意見ご質問ございませんか。

無いようですので、次へ移ります。

#### 6 協議事項

議 長 協議事項について事務局より説明をお願いします。

## 事 務 局 [(1)農地利用状況調査について]

例年、夏の期間に実施している農地パトロールですが、近年の猛暑やこの時期に作付けされていない状況などから、昨年から8月の開始時期を9月に変更しております。

委員の皆様にはチーム制で地区の農地パトロールをお願いしておりますが、肥培管理の悪い農地については、10月の農業委員会までに報告書を事務局へ提出してください。調査の実施に先立ちまして、地区ごとの調査実施日、集合時間及び集合場所を8月31日までに事務局に報告いただきますようお願いいたします。

改正後最初の農地パトロールは、パトロール実施後に肥培管理が良くない農地を農業委員全員で視察しておりますが、今回は、農地パトロールを実施する前に、管理状況が良い農地や不十分な農地などを9月20日の農業委員会の会議の前に視察したらどうかとの会長からもご意見をいただいておりますので、パトロール前に実施したいと思います。

## 事 務 局 [(2)公務災害補償制度の継続について]

農業委員の方を対象とした制度で、農地パトロール中の怪我や農業委員会へ向かう最中の事故等が対象となります。委員の皆様に保険料を出していただいて加入するのが通例となっています。引き続き昨年度と同様のA型に加入したいと思います。よろしくお願いします。

〔(3) 小金井市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改正

案について]

事務局より改正案について説明。

議長

この件につきましてご意見ご質問ございませんか。無いようでしたら次へ移ります。

#### 7 報告事項

議 長 連絡事項について事務局より説明をお願いします。

事 務 局

[(1)農業祭の役割について]

当日の役割については、配布した表のとおりですのでよろしくお願いします。

[(2)第63回企業的農業経営顕彰事業及び第43回農業後継者顕彰 事業の実施について]

企業的農業経営顕彰事業について、事務局より基準を満たしていると 思われる方に接触し該当することが確認できたことから、前原町支部 の農家を推薦させていただきます。

農業後継者顕彰事業については、表彰規程に満たないことから、今 年度は推薦を見送りたいと考えています

[(3)生産緑地の貸し借りに関する意向調査・東京都農作物生産状況 調査及び全国農業新聞購読料の徴収について]

事前に地区担当委員にお渡ししました調査物等についてです。次回 の会議までに取りまとめていただき事務局へ提出をお願いします。

議長

ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

## 8 連絡事項

議 長 連絡事項について事務局より説明をお願いします。

- 〔(1)新任農業委員研修について〕
- [(2)北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について]

議長

ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

# 8 その他

議	長	その他について何かございますか。
		〔(1)農地パトロールについて〕
議	長	他にございますか。 無いようでしたら、これで令和4年第8回農業委員会の会議を終了 させていただきます。

# 第8回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和5年8月18日(金) 午後4時 開会 場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1	開	会
2	会長	挨拶
3	会其	明の決定
4	会諱	<b>義録署名委員の指名</b>
5	議案	この審議 これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、
		第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・・0件 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について
	1	農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・0件
	2	農地法第5条について・・・・・・・・・・・1件
(	(3) 第	3号議案 その他の事項について
	1	引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・1件
	2	相続税の納税猶予に関する適格者証明について・・・・・・1件
	3	生産緑地の取得の斡旋について・・・・・・・・・1件
6	協諱	養事項
(	1) 農	と地利用状況調査について
(	2) 4	、務災害補償制度の継続について
(	(3) /	<ul><li>金井市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改正案について</li></ul>
7	報告	于事項
(	1) 農	<b>農業祭の役割について</b>

(2) 第63回企業的農業経営顕彰事業及び第43回農業後継者顕彰事業の実施

(3) 生産緑地の貸し借りに関する意向調査・東京都農作物生産状況調査及び全

について

国農業新聞購読料の徴収について

- 8 連絡事項
  - (1) 新任農業委員研修について
  - (2) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会